

洋野町立小・中学校再編（統合）計画

[計画期間：平成 25 年度～平成 29 年度]

平成 25 年 3 月

洋野町教育委員会

目 次

| | | |
|------|----------------------|----|
| I | 学校再編（統合）計画を策定する背景 | 1 |
| 1 | 児童・生徒数の推移 | |
| 2 | 適正規模学校の構築 | |
| 3 | 複式学級の解消 | |
| 4 | 教員の適正な配置 | |
| 5 | 教育予算の効率的運用 | |
| II | 学校再編（統合）の必要性 | 5 |
| 1 | 学校再編（統合）を必要とする理由 | |
| 2 | 学校再編（統合）による効果 | |
| III | 学校再編（統合）に伴う課題 | 6 |
| IV | 本町教育の方向性 | 6 |
| V | 本町における学校再編（統合）計画 | 7 |
| 1 | 計画すべき主な事項 | |
| 2 | 計画の期間 | |
| 3 | 学校再編（統合）を推進・検討する対象校 | |
| 4 | 学校再編（統合）計画体系図 | |
| VI | 学校再編（統合）の基本的な進め方 | 11 |
| 1 | 学区（地区）における推進体制の整備 | |
| 2 | 教育委員会の取り組み | |
| 3 | 町議会への説明 | |
| 4 | 保護者、地域住民の意見集約の方法 | |
| VII | 学校再編（統合）に伴う諸課題への対応 | 12 |
| 1 | 児童・生徒の遠距離通学への対応 | |
| 2 | 学校施設の整備（耐震化） | |
| 3 | 再編（統合）に伴う廃校施設及び跡地の活用 | |
| 4 | その他再編（統合）に当たっての留意点等 | |
| VIII | 学校再編（統合）に関する手続き | 14 |

I 学校再編（統合）計画を策定する背景

本町は、社会構造の変化などにより人口が減少傾向にあり、これに加えて少子化が顕著に進行し、義務教育で学ぶ児童・生徒数が大幅に減少してきています。

このことにより、小学校においては、複式学級を持つ学校があり、学区ごとの出生者数から推計すると、今後、複式学級数が増加するとともに、2校が完全複式学級（3学級）になると推測されます。

また、中学校においても小規模化が進行し、将来的に2校が全校生徒数40人以下になると見込まれています。

このため、町教育委員会では、中長期的展望に立った教育理念の具現化のため、現在置かれている各小・中学校の教育環境を分析し、社会的・地理的諸条件なども総合的に考慮しながら学校再編（統合）計画を策定する必要があります。

1 児童・生徒数の推移

小学校の児童数は、市町村合併年次の平成18年度には1,200人であったものが年々減少し平成24年度においては890人となり、310人減少しています。出生者数から推計すると、平成30年度には更に203人減の687人（減少率22.8%）になると推計されます。

また、中学校の生徒数は、平成18年度に625人であったが、平成24年度には587人となっており、6年後の平成30年度には186人減の401人に、更に12年後の平成36年度には265人減の322人（減少率45.1%）になると推計されます。

| ○小学校 | | | | | | | | | | 単位:人 | | |
|--------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|--------|--|
| | H18 | H21 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 比較 | | |
| 種市小 | 259 | 237 | 233 | 218 | 202 | 194 | 185 | 180 | 186 | -47 | -20.2% | |
| (平内小) | 84 | 73 | | | | | | | | | | |
| 角浜小 | 89 | 75 | 51 | 55 | 45 | 42 | 41 | 38 | 38 | -13 | -25.5% | |
| 城内小 | 41 | 38 | 32 | 27 | 25 | 24 | 25 | 20 | 19 | -13 | -40.6% | |
| (大和小) | 13 | | | | | | | | | | | |
| 宿戸小 | 145 | 161 | 149 | 139 | 133 | 134 | 118 | 108 | 97 | -52 | -34.9% | |
| (小子内小) | 24 | | | | | | | | | | | |
| 中野小 | 170 | 154 | 117 | 109 | 99 | 98 | 95 | 92 | 88 | -29 | -24.8% | |
| 大野小 | 184 | 174 | 163 | 157 | 155 | 144 | 145 | 134 | 129 | -34 | -20.9% | |
| 林郷小 | 34 | 35 | 32 | 27 | 28 | 25 | 24 | 22 | 25 | -7 | -21.9% | |
| 帯島小 | 89 | 78 | 60 | 61 | 59 | 60 | 62 | 66 | 69 | 9 | 15.0% | |
| 向田小 | 68 | 63 | 53 | 45 | 45 | 45 | 33 | 33 | 36 | -17 | -32.1% | |
| 小学校計 | 1,200 | 1,088 | 890 | 838 | 791 | 766 | 728 | 693 | 687 | -203 | -22.8% | |

※ 比較は、平成24年度と平成30年度を比較した数値です。

○中学校

単位:人

| | H18 | H21 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 種市中 | 154 | 178 | 247 | 221 | 195 | 172 | 167 | 157 | 144 |
| (角浜中) | 48 | 43 | | | | | | | |
| (城内中) | 27 | 23 | | | | | | | |
| (大和中) | 9 | | | | | | | | |
| 宿戸中 | 89 | 91 | 79 | 79 | 81 | 79 | 82 | 71 | 70 |
| 中野中 | 85 | 80 | 79 | 77 | 74 | 70 | 61 | 51 | 47 |
| 大野中 | 178 | 150 | 182 | 186 | 183 | 168 | 160 | 157 | 140 |
| (大野二中) | 35 | 42 | | | | | | | |
| 中学校計 | 625 | 607 | 587 | 563 | 533 | 489 | 470 | 436 | 401 |

| | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | H36 | 比較 | | |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|--------|--|
| 種市中 | 133 | 115 | 116 | 118 | 123 | 127 | -120 | -48.6% | |
| (角浜中) | | | | | | | | | |
| (城内中) | | | | | | | | | |
| (大和中) | | | | | | | | | |
| 宿戸中 | 57 | 62 | 64 | 61 | 46 | 33 | -46 | -58.2% | |
| 中野中 | 48 | 48 | 51 | 47 | 44 | 37 | -42 | -53.2% | |
| 大野中 | 130 | 130 | 134 | 134 | 125 | 125 | -57 | -31.3% | |
| (大野二中) | | | | | | | | | |
| 中学校計 | 368 | 355 | 365 | 360 | 338 | 322 | -265 | -45.1% | |

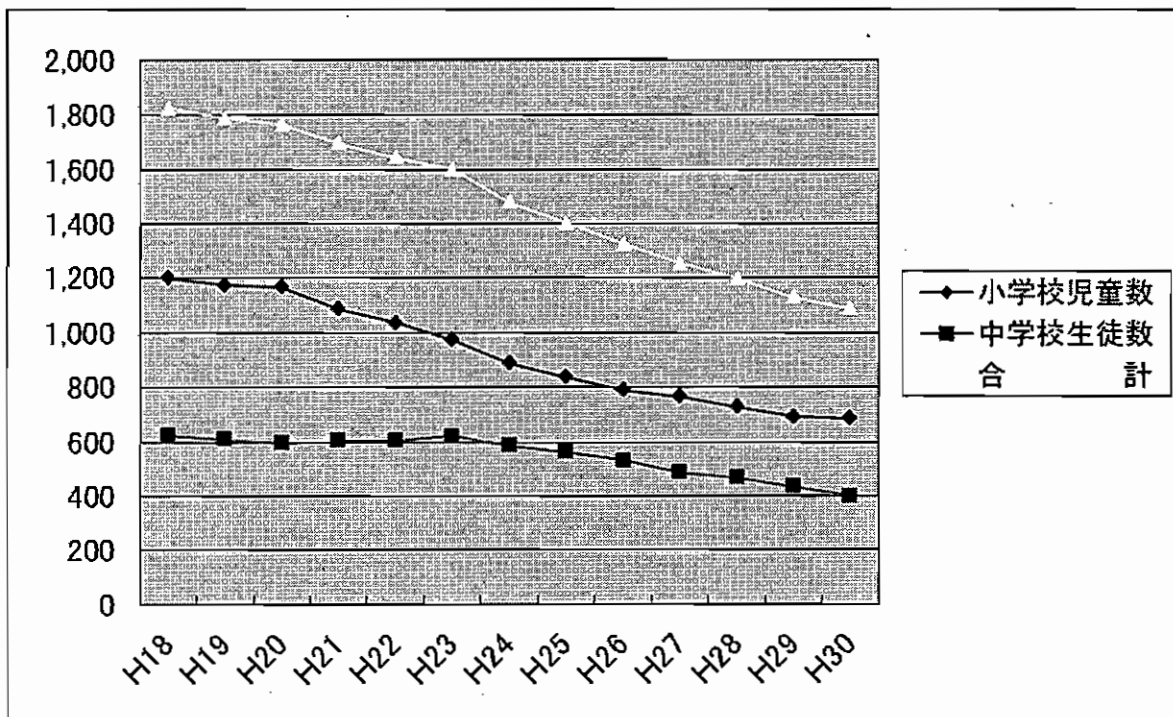
※ 比較は、平成24年度と平成36年度を比較した数値です。

○合計

単位:人

| | | H18 | H21 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 比較 | |
|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|--------|
| 小学校 | 種市地域 | 825 | 738 | 582 | 548 | 504 | 492 | 464 | 438 | 428 | -154 | -26.5% |
| | 大野地域 | 375 | 350 | 308 | 290 | 287 | 274 | 264 | 255 | 259 | -49 | -15.9% |
| | 合計 | 1,200 | 1,088 | 890 | 838 | 791 | 766 | 728 | 693 | 687 | -203 | -22.8% |
| 中学校 | 種市地域 | 412 | 415 | 405 | 377 | 350 | 321 | 310 | 279 | 261 | -144 | -35.6% |
| | 大野地域 | 213 | 192 | 182 | 186 | 183 | 168 | 160 | 157 | 140 | -42 | -23.1% |
| | 合計 | 625 | 607 | 587 | 563 | 533 | 489 | 470 | 436 | 401 | -186 | -31.7% |
| 小・中合計 | 種市地域 | 1,237 | 1,153 | 987 | 925 | 854 | 813 | 774 | 717 | 689 | -298 | -30.2% |
| | 大野地域 | 588 | 542 | 490 | 476 | 470 | 442 | 424 | 412 | 399 | -91 | -18.6% |
| | 合計 | 1,825 | 1,695 | 1,477 | 1,401 | 1,324 | 1,255 | 1,198 | 1,129 | 1,088 | -389 | -26.3% |

※ 比較は、平成24年度と平成30年度を比較した数値です。



2 適正規模学校の構築

心身の成長を促進し、将来、社会に適応できる人間性を育成していくためには、小学生、中学生の頃から、適正な人数で構成される集団の中で、児童・生徒が互いに影響し合い、切磋琢磨することが望ましいとされています。文部科学省の学校教育法施行規則では、1校当たり12学級から18学級を標準規模としていること（※注1）から、可能な限りこの規模に近づける必要がありますが、本町では、当面、小学校は複式学級を解消できる6学級以上、中学校は9教科の教員が配置可能な5学級以上を目標とします。（小学校の1学級の人数は、1・2年生は35人、その他は40人が基準となっています。中学校の場合は、1年生は35人、2・3年生は40人が基準となっています。）

※注1 学校の「標準規模」について

学校教育法施行規則第41条に「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない」。また、同法第79条に「中学校の学級数も小学校の規定を準用する」とあります。

3 複式学級の解消

本町の各小・中学校では、個を尊重した教育、地域に根ざした学校経営など、その規模に即したきめ細かい教育を実践していますが、反面、複式学級による授業形態をとらざるを得ない学校もあり、これが効果的な授業の推進に支障を来している状況です。

カリキュラム（教育課程）を効果的に実践するためには、複式学級を解消する必要があります。

※小規模校の良い点と問題点

☆良い点

- ① 少人数を活かしたきめ細かな指導ができるほか、授業、学校行事等で、一人ひとりの発言や発表の機会が多くなります。
- ② 児童・生徒相互、特に異学年との交流の機会が多く、教え合い助け合うことができます。
- ③ 学校と地域が相互に連携し運動会等の行事を開催することができ、学区住民等との交流が促進されます。
- ④ 児童・生徒一人ひとりを把握しやすく、問題点の早期発見、早期手当がしやすくなります。
- ⑤ 児童・生徒についての情報の収集、学校からの情報提供がしやすくなります。

★問題点

- ① 学級対抗による競争ができないなど、切磋琢磨する機会が少なく、積極性や自立心に欠ける傾向があります。
- ② 人数が少ないため、学習の場や話し合いの場での練り上げが十分にできないなど、コミュニケーション能力の育成に支障がある場合があります。
- ③ 体育の集団種目や合唱など、その種目の面白さやハーモニーのすばらしさを十分に体感できない場合があります。
- ④ 複式学級は、単式学級に比べ授業時間の中で教員から直接、指導を受ける時間が少ない傾向があります。
- ⑤ 友人関係の固定化や序列化を招くおそれがあり、人間関係が壊れると修復が難しくなる場合があります。
- ⑥ 運動会や学習発表会などの行事では、活躍の場が多いが、苦手な児童・生徒にとっては、たいへんな負担になることがあります。
- ⑦ 集団の中で培われる、集団のルールや集団の中で生きる力、我慢する力などが育ちにくい傾向があります。
- ⑧ 中学校、高等学校など規模の大きい学校に入学したときに、集団に溶け込めない場合があります。

4 教員の適正な配置

適正規模の学校では、適正な教員数が確保され教育目標の具現化が容易になります。

小学校高学年では、芸術や体育などの専門性の高い教科の指導者が求められており、中学校においては、全教科をそれぞれの教科担任による指導により、生徒の個性と能力を伸ばす教育を実現する必要があります。そのためには、5学級（1学校の教員数が9人、※注2）以上の規模が必要となります。

※注2 教職員配当の基準（岩手県公立小・中学校の教職員配当基準）

(1) 小学校

教諭等の配当定数は、通常学級の数が3～6学級は学級数に1人を加えた人数、7～13学級は通常学級の数に2人を加えた人数です。通常学級が6で児童数が90人以上の学校には1人が加えて配置されます。

(2) 中学校

教諭等の配当定数は、通常学級の数が3の場合は7人、4の場合は8人、5の場合は9人、6の場合は11人です。

5 教育予算の効率的運用

日常の教育実践を効果的に行うためには、人的環境のみならず校舎設備及び教育備品などの充実を図り、快適で活発な学習活動ができる環境整備が求められています。

また、大規模改修事業を実施する必要がある学校施設もあり、学校の適正規模への再編（統合）を視野に入れた総合的な学校施設の整備を推進し、効率的な予算運用に努める必要があります。

II 学校再編（統合）の必要性

1 学校再編（統合）を必要とする理由

児童・生徒数が大幅に減少する中で、本町における小・中学校の全てが小規模校に位置付けられており、小学校においては、複式学級も増える傾向にあります。

さらに、1学級20人未満の少人数化により、体育の団体授業や部活動、学校行事などが変則的になり、学校教育及び学校経営に支障を来している状況です。

このような状況において、学校現場では規模にあった学校経営を実践しているものの小規模校が抱える問題点が指摘されており、教育環境の改善を図るため、学校の適正規模、適正配置を考えた学校再編（統合）は、喫緊の課題となっています。

2 学校再編（統合）による効果

- (1) 再編（統合）により、複式学級が解消され適正規模の学級編制が可能となります。
- (2) 教科ごとに免許を有する教職員の配置が可能となります。
- (3) 全体の児童・生徒数が増えることによって、学習活動（部活動）や学校行事などが活性化されます。
- (4) 適正規模での集団的学習や活動が行われることで、集団の中で鍛えあい、磨き合う中で社会性や人間性が育まれます。

III 学校再編（統合）に伴う課題

- 1 児童・生徒の遠距離通学に伴う通学手段の確保と安全対策
- 2 小規模校、少人数学級で重視してきた個に応じた指導への対応
- 3 学区の広域化による校外生活指導の在り方
- 4 学区の再編成に伴う新しい学区住民の融和と連携の強化
- 5 再編（統合）に伴って生じる廃校施設及び跡地の利活用
- 6 学校がなくなった地域に対する活性化への対応

IV 本町教育の方向性

本町においては、まちづくりの基本目標に「人と文化が輝く“生涯学習のまちづくり”」を掲げ、豊かな人間性と、生涯にわたって自ら学び続けようとする自主的精神に充ちた心身ともに健康な町民の育成に努めることを教育方針としているところです。

その中で、生涯学習の基礎づくりとして学校教育の充実については、「生きる力」を育むことに理念を置き、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の各分野において質的向上を図ることを重点としています。

現在、本町の各小・中学校は、その全てが小規模校であり、また多くが少人数学級を有するという環境にある中、その特質を生かした学習指導に様々な工夫・改善の取り組みが行われ、一定の成果を上げています。

しかしながら、少人数であるがゆえ「多様な考え方や見方を引き出すことが困難であること、話し合いの場面で練り上げが十分にできない」といった問題も抱えています。

子どもたちの確かな学力や豊かな人間性を育み、主体的に生き抜いていける「生きる力」を身につけさせるためには、可能な限り適正規模校に近づけた教育環境の下で、更に充実した学習指導を実践していくことが重要です。

これからの本町教育は、学校再編（統合）を推進しながら幅広い資質を養う環境の整備に努め、教育の質の向上を目指す必要があります。

V 本町における学校再編（統合）計画

学校再編（統合）の推進は、教育理念の具現化のため、児童・生徒の教育環境改善に向けて複式学級を解消していくほか、適正規模校への誘導を図る目的があります。

そのためには、通学手段の確保や学区の再編、校舎など学校施設整備の在り方について検討していく必要がありますが、何よりも児童・生徒の教育環境に対する保護者、地域住民の意向を尊重しながら、各地区において再編（統合）への意識を醸成し、計画内容を十分に理解していただいたうえで再編形態を決定し、進めていくことが肝要となっています。

また、児童・生徒数が年々減少している状況にあって、その人数だけから考えると、将来的には種市・大野地域に、それぞれ小学校、中学校とも各1校とすることも検討していく必要があります。

しかしながら、統廃合した場合の遠距離通学による児童・生徒への負担や学校の地域的意義も考慮する必要があることから、計画の策定にあたっては、今後の児童・生徒数の推移や統合予定校の収容可能人数、さらには、「町立保育園等再編に関する基本計画」との整合性に配慮し、当面、小学校については複式学級を解消することに重点を置き、中学校については学級数を5学級以上にすることを目標に検討を進めていくものとします。

なお、現在、複式学級がない小・中学校についても、今後の児童・生徒数の推移状況等をみながら方向性を検討していく必要があります。

1 計画すべき主な事項

- (1) 計画の期間
- (2) 統合の期日
- (3) 統合の在り方（新設または編入）
 - ア 新設の場合の検討事項
 - (ア) 校舎の位置（新たに整備または既存施設の活用）
 - (イ) 校名の決定
 - (ウ) 校歌、校章、制服等の制定
 - (エ) 遠距離通学の手段
 - イ 編入の場合の検討事項
 - (ア) どちらの学校への編入か
 - (イ) 遠距離通学の手段
- (4) 学校施設整備計画（統合校舎整備の検討）

2 計画の期間

平成 25 年度～平成 29 年度（5 年間）

3 学校再編（統合）を推進・検討する対象校

(1) 小学校

- ・複式学級を持つ小学校5校

角浜小学校、城内小学校、林郷小学校、帯島小学校、向田小学校

- ア 本計画期間中（平成25年度～平成29年度まで）に再編（統合）を推進する学校
城内小学校・・・平成26年度までに、種市小学校との再編（統合）を推進します。
林郷小学校・・・平成29年度までに、大野小学校との再編（統合）を推進します。

城内小学校及び林郷小学校は、現在（平成24年度）の児童数が32人と少数であり、平成25年度以降は、3学級（完全複式学級）が継続すると見込まれているため、早期に複式学級を解消し、教育環境の改善を進める必要があります。

保護者や学区住民の意向を集約し、理解・同意を得るためには、ある程度の期間を要すると思われることから、城内小学校については、平成26年度までに種市小学校への統合を推進し、林郷小学校については、本計画の最終年度である平成29年度までに大野小学校との統合を推進します。

- イ 次期計画期間中（平成30年度以降）に再編（統合）を検討する学校

角浜小学校、向田小学校

角浜小学校及び向田小学校は、現在の児童数が50人台、学級数は5学級ですが、児童数は今後も減少すると見込まれ、平成30年度には児童数が30人台、学級数も4学級となり、将来においては3学級（完全複式学級）となることが想定されることから、児童数の推移や統合予定校の収容可能人数、さらには、保育園等再編の進捗状況等を考慮し、次期計画期間中（平成30年度～平成34年度）の統合を視野に入れ検討していきます。

- ウ 今後の児童数の推移状況をみながら再編（統合）を検討する学校

帯島小学校

帯島小学校については、現在の児童数が60人、学級数は5学級ですが、6年後の平成30年度には児童数が69人、6学級となる見込みであり、町内の小・中学校の中では唯一児童数が増加すると推測されており、学校再編（統合）については今後の児童数の推移状況をみながら検討していくことが適当と考えられます。

(2) 中学校

- ・学級数が5学級以下の中学校2校
宿戸中学校、中野中学校

中学校においては、高等学校受験等に備え適正な学習環境を整備することが重要であり、教科ごとに免許を有する教職員を配置し、学力等の向上を推進することが大切です。そのためには5学級以上の学校規模にする必要があります。

また、集団の中で鍛えあい、磨きあいながら自己を高め、将来、社会に適応できる人材を育成するため、部活動等の集団活動環境の充実を図ることも重要です。

中学校についても生徒数の大幅な減少が見込まれており、町内の4中学校の総生徒数は、現在（平成24年度）は587人ですが、6年後の平成30年度には、186人減の401人（減少率は31.6%）になる見込みです。

さらに、12年後の平成36年度には、265人の減の322人（減少率は45.1%）になると推計されます。

その中で、宿戸中学校及び中野中学校については、現在の生徒数が、それぞれ79人であるが、6年後の平成30年度には宿戸中学校が70人、中野中学校が47人に、さらに、12年後の平成36年度には宿戸中学校が33人、中野中学校が37人にまで減少すると推計されることから、両校の教育環境の改善を図るため、種市地域の中学校再編も検討していく必要があります。

4 学校再編（統合）計画体系図

(1) 小学校

ア 種市地域

| 年度 | 種市小学校 | | 角浜小学校 | | 城内小学校 | | 宿戸小学校 | | 中野小学校 | |
|---------------|----------------|--------------|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|
| | 人数 | 学級数 | 人数 | 学級数 | 人数 | 学級数 | 人数 | 学級数 | 人数 | 学級数 |
| 平成25年度 | 218人 | 8学級 | 55人 | 4学級 | 27人 | 3学級 | 139人 | 6学級 | 109人 | 6学級 |
| 平成26年度 | 202人 (227人) | 7学級 (9学級) | 45人 | 4学級 | 25人 | 3学級 | 133人 | 6学級 | 99人 | 6学級 |
| 平成27年度 | 194人 (218人) | 7学級 (8学級) | 42人 | 4学級 | 24人 | 4学級 | 134人 | 6学級 | 98人 | 6学級 |
| 平成28年度 | 185人 (210人) | 6学級 (8学級) | 41人 | 4学級 | 25人 | 3学級 | 118人 | 6学級 | 95人 | 6学級 |
| 平成29年度 | 180人 (200人) | 6学級 (8学級) | 38人 | 4学級 | 20人 | 3学級 | 108人 | 6学級 | 92人 | 6学級 |
| ※参考 平成30年度 | 186人 (205人) | 6学級 (7学級) | 38人 | 4学級 | 19人 | 3学級 | 97人 | 6学級 | 88人 | 6学級 |

※・児童数は平成24年度までは実数、以降は出生数による推計であり、転入・転出は考慮していない。
・()内は、統合後の児童数、学級数です。

イ 大野地域

| 校名 年度 | 大野小学校 | | 林郷小学校 | | 帯島小学校 | | 向田小学校 | |
|---------------|--------|-------|-------|-----|-------|-----|-------|-----|
| | 平成25年度 | 157人 | 6学級 | 27人 | 3学級 | 61人 | 5学級 | 45人 |
| 平成26年度 | 155人 | 6学級 | 28人 | 4学級 | 59人 | 5学級 | 45人 | 5学級 |
| 平成27年度 | 144人 | 6学級 | 25人 | 4学級 | 60人 | 6学級 | 45人 | 4学級 |
| 平成28年度 | 145人 | 6学級 | 24人 | 4学級 | 62人 | 6学級 | 33人 | 4学級 |
| 平成29年度 | 134人 | 6学級 | 22人 | 3学級 | 66人 | 6学級 | 33人 | 4学級 |
| | (156人) | (6学級) | | | | | | |
| ※参考 平成30年度 | 129人 | 6学級 | 25人 | 3学級 | 69人 | 6学級 | 36人 | 4学級 |
| | (154人) | (6学級) | | | | | | |

※・児童数は平成24年度までは実数、以降は出生数による推計であり、転入・転出は考慮していない。

・()内は、統合後の児童数、学級数です。

(2) 中学校

| 校名 年度 | 種市中学校 | | 宿戸中学校 | | 中野中学校 | | 大野中学校 | |
|---------------|--------|------|-------|-----|-------|-----|-------|------|
| | 平成25年度 | 221人 | 7学級 | 79人 | 3学級 | 77人 | 3学級 | 186人 |
| 平成26年度 | 195人 | 6学級 | 81人 | 3学級 | 74人 | 3学級 | 183人 | 6学級 |
| 平成27年度 | 172人 | 6学級 | 79人 | 3学級 | 70人 | 3学級 | 168人 | 6学級 |
| 平成28年度 | 167人 | 6学級 | 82人 | 3学級 | 61人 | 3学級 | 160人 | 6学級 |
| 平成29年度 | 157人 | 6学級 | 71人 | 3学級 | 51人 | 3学級 | 157人 | 6学級 |
| ※参考 平成30年度 | 144人 | 6学級 | 70人 | 3学級 | 47人 | 3学級 | 140人 | 6学級 |

※・児童数は平成24年度までは実数、以降は出生数による推計であり、転入・転出は考慮していない。

VI 学校再編（統合）の基本的な進め方

本町の学校再編（統合）は、種市地域は平成 17 年度に旧種市町教育委員会で策定した「種市町立小・中学校再編（統合）計画」に沿って、大野地域は旧大野村教育委員会で教育課題調査の実施や、庁内の特定課題研究会での検討を実施してきた状況を踏まえ推進してきています。

旧種市町と旧大野村が合併した平成 18 年 1 月 1 日以降の学校再編（統合）の状況は、小学校では、平成 19 年度に小子内小学校が宿戸小学校と、大和小学校が種市小学校と統合し、平成 23 年度には平内小学校が種市小学校と統合しています。中学校では、平成 19 年度に大和中学校が種市中学校と、平成 22 年度に角浜中学校と城内中学校が種市中学校と統合し、新生種市中学校が誕生、平成 23 年度には大野第二中学校が大野第一中学校と統合し、大野中学校が誕生しており、これまで、小学校 3 校、中学校 4 校、合計 7 校が閉校になっています。

今後も児童・生徒数が急激に減少する状況において、児童生徒の教育環境の充実・向上を図るためには、複式学級を解消するなど、学校規模の適正化による学校再編（統合）は、避けて通れない課題となっています。

町教育委員会では、地域住民の意向に十分配慮し学校再編（統合）計画の推進を図るため、再編（統合）問題について各地区で話し合う体制の構築に努めます。

1 学区（地区）における推進体制の整備

学校の再編（統合）は、教育問題であるとともに地域問題であるという認識のもとに、再編（統合）計画の推進に当たっては、保護者及び学区住民の意思に配慮する必要があることから、各対象校にまたがる組織「学校の在り方を考える会（仮称）」を設置し、小規模校の長所や問題点を理解し、問題を解決するための方策を十分協議することが重要です。

2 教育委員会の取り組み

(1) 学校教育環境の情報提供

学校の再編（統合）は、学区住民の意思を尊重して進めることを基本とし、その意思決定の判断材料として、定期的に学校の現状についての説明会を開催するなど、現在置かれている学校環境の情報提供や、学校教育に係る本町の教育方針等の説明に努めます。

(2) 町学校再編検討委員会等での意見集約の推進

再編（統合）の推進にあたっては、既存の各小・中学校の保護者等の組織に加え、町内の全小・中学校のPTA会長や町議会議員、学識経験者等で組織する「町学校再編検討委員会」や「町小・中学校校長会」等から再編（統合）についての意見聴取に努めます。

3 町議会への説明

検討結果、意見集約などを踏まえ、再編（統合）計画や推進方法について、必要に応じて町議会議員全員協議会等で説明します。

4 保護者、地域住民の意見集約の方法

- (1) 各地区単位又は各学区ごとに公聴会（説明会）を開催します。
- (2) 保護者や学区住民からなる「学校の在り方を考える会（仮称）」等を設置し意見聴取します。
- (3) 町の広報やホームページ等を活用し、広く意見を募集します。

VII 学校再編（統合）に伴う諸課題への対応

学校再編（統合）は、学校の既存の枠組みを大きく変えることから、教育課題のほか地域から学校がなくなることによる地域の活力低下等の懸念など、解決を要する多くの課題が生じることが予想されます。

今後、町内各地区における懇談会等を通じ、様々な課題が浮き彫りになると考えられますが、現時点における基本的な課題と対応策を次のとおりとします。

1 児童生徒の遠距離通学への対応

児童生徒が通学する手段として、小学生 4 キロメートル以上、中学生 6 キロメートル以上の区域にはスクールバスを配置しており、現在、種市地域は、大和地区、小子内地区、角浜地区、城内地区、大野地域は、林郷地区、向田地区、水沢地区、帯島地区で 8 台のスクールバスを運行しています。

今後とも児童生徒の遠距離通学における心身への負担軽減や登下校時における児童・生徒の安全確保・安全管理の徹底に取り組むものとしします。

2 学校施設の整備（耐震化）

学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす学習や生活の場であるとともに、地震等の災害発生時には、地域住民の緊急的避難場所となるなど、地域の防災拠点としても重要な役割を担っており、その耐震性を確保することは極めて重要です。

本町の小学校 9 校、中学校 4 校、計 13 校のうち、昭和 56 年以前の古い基準で建てられた学校は小学校 6 校であり、そのうち 4 校は耐震診断の結果等を踏まえ、既に耐震化工事等を完了していますが、種市小学校及び中野小学校の 2 校が未だ耐震化されていない状況です。種市小学校については改築事業に着手しており平成 25 年度中には耐震化される予定であり、中野小学校についても、早急に耐震化を図ることで総合計画に登載しています。

また、耐震性には問題ないものの、建築後 20 年以上経過している学校については計

画的に大規模改修を実施し、安全で快適な環境の下で教育を实践できるよう、保護者、地域住民の意見を踏まえ、学校施設の在り方について検討を進める必要があります。

○耐震化の状況

・小学校

| 学校名 | 区分 | 構造 | 建築年 | 耐震化 | 今後の整備計画 | 備考 |
|-------|----|------------------------|----------------|-----|--------------------------------------|-------------------------------|
| 種市小学校 | 校舎 | 鉄筋コンクリート | S44、S45、S57 | 未完了 | H24に改築に着手 | H25に完成予定 |
| | 屋運 | 鉄骨 | S45 | | | |
| 角浜小学校 | 校舎 | 鉄筋コンクリート | S63 | 完了 | | ・旧角浜中の校舎に移転 ・新建築基準で建築 |
| | 屋運 | 鉄骨 | H元 | | | |
| 城内小学校 | 校舎 | 鉄筋コンクリート | S53、S54 | 完了 | | 耐震診断の結果、耐震性有り |
| | 屋運 | 鉄骨 | S55、S56 | | | |
| 宿戸小学校 | 校舎 | 鉄筋コンクリート | S46、S47、S58 | 完了 | | 耐震改修工事実施済み |
| | 屋運 | 鉄骨 | S41 | | | |
| 中野小学校 | 校舎 | 普通：ブロック 特別：鉄筋コンクリート | S36、S43 S56 | 未完了 | H26～H27に改築等予定 ・校舎：改築 ・屋運：耐震補強等 | 町総合計画に搭載済み |
| | 屋運 | 鉄骨 | S49 | | | |
| 大野小学校 | 校舎 | 鉄筋コンクリート | S49、S50、S51 | 完了 | | ・耐震診断の結果、耐震性有り ・耐震改修工事実施済み |
| | 屋運 | 鉄骨 | S52 | | | |
| 林郷小学校 | 校舎 | 鉄筋コンクリート | S63 | 完了 | | 新建築基準で建築 |
| | 屋運 | 鉄骨 | H元 | | | |
| 帯島小学校 | 校舎 | 鉄筋コンクリート | S45、S46 | 完了 | | 耐震改修工事実施済み |
| | 屋運 | 鉄筋コンクリート | H5 | | | |
| 向田小学校 | 校舎 | 鉄筋コンクリート | H4 | 完了 | | 新建築基準で建築 |
| | 屋運 | 鉄筋コンクリート | H4 | | | |

・中学校

| 学校名 | 区分 | 構造 | 建築年 | 耐震化 | 今後の整備計画 | 備考 |
|-------|----|----------|---------|-----|---------|---------------|
| 種市中学校 | 校舎 | 鉄筋コンクリート | H20 | 完了 | | H20～21年度に改築済み |
| | 屋運 | 鉄骨 | H21 | | | |
| 宿戸中学校 | 校舎 | 鉄筋コンクリート | S60 | 完了 | | 新建築基準で建築 |
| | 屋運 | 鉄骨 | S61 | | | |
| 中野中学校 | 校舎 | 鉄筋コンクリート | S57 | 完了 | | 新建築基準で建築 |
| | 屋運 | 鉄骨 | S58 | | | |
| 大野中学校 | 校舎 | 鉄筋コンクリート | S56、S57 | 完了 | | 新建築基準で建築 |
| | 屋運 | 鉄骨 | S57 | | | |

3 再編（統合）に伴う廃校施設及び跡地の活用

小・中学校は、長い歴史を有し、地域における存在の意義が大きいものとなっています。廃校となる学校施設の利活用については、地域住民の意見を尊重するとともに、他の公共施設の配置状況等も考慮しながら、活用方法を検討していきます。

また、学校は教育施設として建築したものであるため、他の活用策が決定した場合、その用途に合わせた大規模な改修が必要となることも考えられます。

なお、公立学校施設整備費補助金等の交付を受けて取得した財産を補助金等の交付の目的以外の用途で活用する場合又は解体等による財産処分を行うに当たっては、文部科学大臣に財産処分承認申請書または財産処分報告書を提出する必要があります。

4 その他再編（統合）に当たっての留意点等

- (1) 各学校及び学区PTAなどで進められている特色ある教育活動については、それを引き継げるよう配慮します。
- (2) 児童生徒の不安や動揺を最小限にするため、教職員の配置など、あらゆる面で学習環境の整備等に配慮します。
- (3) 円滑な再編（統合）に移行できるよう、児童・生徒やPTAの各種交流事業を支援します。
- (4) 児童・生徒の遠距離通学の安全を確保するため、各学校や地域での安全指導教育を徹底します。
- (5) 学区の広域化による校外生活指導を徹底します。
- (6) これまでの学校の歴史や伝統を何らかの形で残すよう配慮します。
- (7) スポーツ少年団等の活動支援に配慮します。

VIII 学校再編（統合）に関する手続き

- (1) 各学区に対する学校再編（統合）に向けた意向確認と推進体制の整備
 - ・地区懇談会、地区協議会などの開催
- (2) 町への要望事項等の取りまとめ
 - ・各学区において学校再編（統合）の可否決定、同意書・請願書等の取りまとめ
- (3) 町教育委員会
 - (ア) 再編（統合）計画案の策定
 - (イ) 再編（統合）計画の決定
 - (ウ) 学校の廃止についての決定
 - (エ) 学校に就学すべき者の学校の指定に関する規則の一部改正
- (4) 町議会
 - ・洋野町立学校設置条例の一部を改正する条例の議決
- (5) 県教育委員会（県北教育事務所経由）
 - ・学校廃止届（学校教育法施行令第25条）の提出
- (6) 国（文部科学大臣）
 - ・各種財産処分報告書の提出…「公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分の承認等について（平成20年6月18日文科施設企画部長通知）」
- (7) 町
 - ・学校閉校式、学校開校式
- (8) 地域
 - ・閉校記念事業、開校記念事業の実施